

「平成29年度農地集積・集約化対策事業関係予算等説明会」の開催

～沖縄における農地流動化の推進に向けて～



SHIGOTO NO MADO

【農林水産部】

農地中間管理機構(以下「機構」という。)が行う「農地中間管理事業」とは、農用地について機構が「農地中間管理権」を取得し、担い手農家に貸付けを行う事業などを大きな柱としています。

4月28日、土地改良会館で機構を介した農地流動化の活性化を図るために、「農地集積・集約化対策事業関係予算等説明会」を開催しました。

当日は、農地中間管理事業に携わる市町村を始めとする関係機関の担当者など123名の方々が参加されました。

説明会では、沖縄総合事務局から、農地中間管理事業の平成29年度予算の内容について、沖縄県から、農地流動化に関する各種事業、機構集積協力金の交付スケジュールや市町村毎の集積目標について説明があり、機構からは、市町村の取組に対する御礼に続き、農地中間管理事業の進捗状況や県内各地での取組事例紹介が行われました。その後、「事業推進上の課題」などについて参加者と意見交換が行われました。

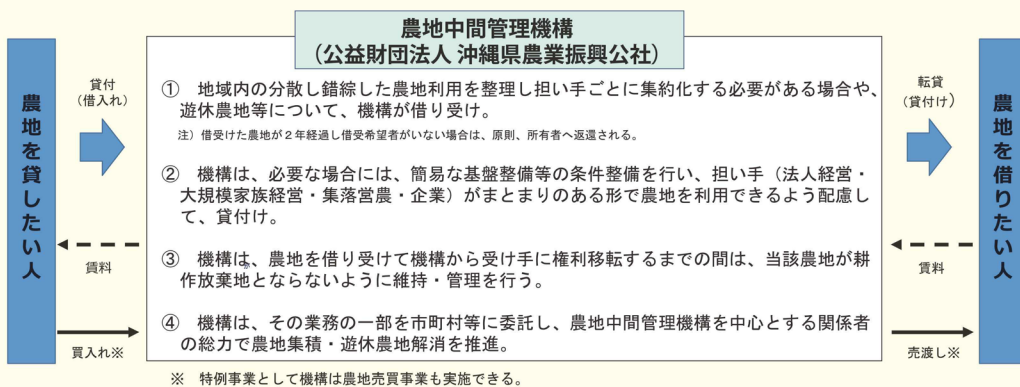
当局は、今後も、沖縄県、機構、市町村、農業委員会、JA、土地改良区などの関係機関と協力しながら、担い手への農地集積が円滑かつ着実に進展するように、取組のより一層の強化を図ることとしています。

農地中間管理事業の本格実施か

農地中間管理機構による農地の賃借の仕組み

農地中間管理機構は、**農地の出し手と受け手の中間的な受け皿**として、**各都道府県に1つ指定**されている。

沖縄県では、『公益財団法人沖縄県農業振興公社』が平成26年4月1日付で、県から農地中間管理機構として指定を受け、沖縄県及び市町村等と連携し、農地中間管理事業を実施。



ら3年目となった昨年度は、県内各市町村推進チームなどによる、様々な集落へのアプローチと複数回にわたって地元説明会を行った結果、県内20市町村において約177haの農地が機構を通じて担い

手農家へ転貸されています。
農林水産部経営課

☎098-866-1628



農地集積・集約化対策事業関係予算等説明会の様子